

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 7 月 19 日

支出負担行為担当官
中国四国農政局長 仙 台 光 仁

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和 6 年度岡山第 2 合同庁舎機械警備設備更新工事
- (2) 工事場所 岡山県岡山市北区下石井 1 - 4 - 1 岡山第 2 合同庁舎
- (3) 工事内容 本工事は、岡山第 2 合同庁舎に設置された機械警備設備が経年劣化による機器能力低下により、警備業務に支障をきたすことが見込まれるため、機械警備監視装置の更新を行うものである。
機械警備設備更新工事 一式
- (4) 工 期 令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月まで
(ただし、契約日の翌日から起算して 180 日間)

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下、「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中国四国農政局における令和 5・6 年度一般競争(指名競争)参加資格のうち、「電気通信工事」又は「電気工事」の確認を受けている者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国四国農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札公告から開札の日までの期間に、中国四国農政局長から中国四国農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成 15 年 8 月 29 日付け 15 中総第 542 号(経)）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 本工事に配置を予定する主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
主任技術者又は監理技術者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 7 条第 2 号に該当するものであること。なお、建設業法に示す実務経験とは「電気通信工事業」又は「電気工事業」とする。
また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（電気通信工事業又は電気工事業）及び監理技術者講習修了証（平成 16 年 2 月 29 日以前に交付された監理技術者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有する者とみなす。）を有する者又は建設業法第 15

条第2号で定める者であること。

- (7) 同一入札に参加しようとする複数の者の関係において、資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (9) 以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務のない者を除く。）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (10) 下記3の説明書の交付を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、期間及び入札契約担当部局

(1) 入札説明書の交付場所、期間等

① 交付場所

次の場所で交付する。

〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 1階 庁舎管理室

中国四国農政局会計課管理官 電話 086-224-4511（内線6000）

② 交付期間

令和6年7月19日から令和6年8月2日まで（行政機関の休日は除く。）の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで。ただし、最終日は12時00分まで。

(2) 入札契約担当部局

〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 8階

中国四国農政局会計課事業経理調整係 電話 086-224-4511（内線2253）

(3) その他

説明を受ける者は、説明を受けたい日の前日までに上記3（1）①へ連絡すること。

なお、入札説明書を受け取る者は、入札に参加しようとする者の従業員等で可能とするが、名刺等従業員等であることを示すものを持参すること。

4 資料の提出期限

この一般競争に参加を希望する者は、中国四国農政局における令和5・6年度一般競争参加の資格確認通知書の写し及び2（6）で求める技術者の資格が確認できる書類の写しを令和6年8月5日17時00分までに持参又は郵送等により上記3（1）①まで提出すること。

5 入札の日時、場所及び提出方法

(1) 紙入札方式で行う

①開札日：令和6年8月22日 10時00分

②場所：中国四国農政局7階 入札室

③入札書の受領期間：令和6年8月19日から令和6年8月21日17時00分までに、上記3（2）の場所まで持参又は郵送すること。但し、開札日当日の持参も認める。

（郵送による場合は、令和6年8月21日17時00分までに書留郵便にて必着のこと。）

（2）第1回の入札に際しては、入札参加者に、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

（3）入札回数は、原則として、2回を限度とする。

（4）落札者の決定方法

① 落札者の決定は、予定価格内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 上記①において、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

（5）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

（6）低入札価格調査

落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、その者に対して、予決令第86条に規定する調査（低入札価格調査）を行うものとする。

6 その他

（1）支出負担行為担当官が必要と認める場合には、資料等の内容についてヒアリングを行うことがある。

（2）配置予定技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データ・ベースシステム（CORINS）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認めないこととし、承認を受けて変更する場合は、上記2の（6）に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

（3）入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

（4）入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 要

（5）契約書作成の要否 要

（6）その他の詳細は、入札説明書による。

以上、公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基

づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当局ホームページ (<http://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/index.html>) をご覧下さい。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。